

(様式第4号)

第8回上田中央地域協議会 会議概要

1 審議会名	上田中央地域協議会
2 日時	令和3年12月20日 午後1時30分から午後2時30分まで
3 会場	中央公民館
4 出席者	天田委員、石坂委員、伊藤委員、大井委員、金井委員、小林みゆき委員、小林芳夫委員、田中委員、谷藤委員、成澤委員、半田委員、平澤委員、増沢委員、町田委員、丸山委員、望月委員、山浦委員、山田委員、山寺委員
5 市側出席者	【事務局】小泉中央地域振興政策幹、片山地域内分権推進担当係長、近藤地域内分権推進担当主査、芳池地域内分権推進担当主事
6 公開・非公開	公開・一部公開・非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和3年12月28日

協議事項等

次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 会議事項

(1) 資料説明

当日配布資料と事前配布資料の説明

(2) 提言内容確認・とりまとめ

資料を基に、分科会ごとに読み上げ

【第一分科会】

提言 No. 1 自主防災組織の根幹となる自治会への加入促進について

提言 No. 2-1 自主防災組織について

提言 No. 2-2 超高齢化、人口減少社会における自主防災組織の強化に向けて

提言 No. 3 外国籍市民への災害に関する情報提供について

【第二分科会】

提言 No. 4 中央地域に数多く存在するホテル・旅館を避難所として活用することについて

提言 No. 5 総合防災情報システムと連携した防災ポータルサイトの有効活用と情報提供手段の充実について

【第三分科会】

提言 No. 6 一次避難所と二次避難所の役割分担について

提言 No. 7 大規模小売店舗等の駐車場を避難場所とすることについて

(3) 意見書の確認

資料を基に協議

以下、委員からの主な意見

(委員)意見書の内容で、「市におかれては真摯に受け止め研究・検討の上、可能なものは～」とあるが、可能なものではなく、「可能なものから」というように変更していただけないか。

「可能なものは」という表現だと、市が可能かどうかを判断するが、「可能なものから」という表現にすれば、できる・できないという判断は、我々市民にも基準はある。(→修正します)

(会長)上田中央地域協議会で、2年間の任期の中で防災をテーマにして分科会ごとに分かれて協議を行い、それぞれの意見をまとめた。提出して終わりではなく、3月に回答書をいただいて、必要部分については説明してもらいたい。

先ほど意見があったように、提言する以上は、可能なものは実現していくという姿勢がなければいけない。そのような観点で、皆さんも意見があればお聞きしたい。

(委員)資料1の提言3の中に、AMUという言葉があるが、これは一般的にAMUで通じるのか。どこかでAMUについて説明が必要ではないか。(→補足説明を入れます)

(委員)3月に市から回答があると思うが、回答が期待値を下回った場合、上田中央地域協議会からその回答に対して、さらに意見していくということとはできないということか。

(会長)回答に対してさらに意見していくということはない。1月20日に分科会の正副会長含めて提言を提出するが、その時もかなり厳しく市長に申し上げることになるだろう。意見書の回答をもらう時には、具体的に回答をしてもらいたい。

(事務局)提言書手交式・回答について説明

(会長)今の説明に関して確認したい。市長に提出する方は7人ということで、1月20日の1時半から庁議室ということでよいか。また、最終的な意見書については、委員の皆さんに送ってもらえるということによいか。

(事務局)市長に手渡すものと全く同じものを委員の皆さんにお送りする予定である。

(会長)3月9日の上田中央地域協議会で回答をもらう予定となっており、その時に担当課から説明をもらう。

(委員)意見書添付資料の数字等について、フォントやスペースの確認をしてもらいたい。半角なら半角で統一した方がよい。

(事務局)誤字脱字も含めてもう一度見直しさせていただく。

(会長)提言することに関しては一通り委員の皆さんからのご意見をいただいた。また何かあれば事務局へ言ってもらいたい。

(4)その他

地域協議会だよりについて事務局から説明

